

平成27年度 施政方針



©竹谷隆之／鬼北町

「自分らしい生き方が
実現できるまち」を目指して

3月6日に開催された鬼北町議会第1回定例会2日目、甲岡町長が「平成27年度施政方針」を述べました。その概要をお知らせします。

施政方針とは、この一年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すものです。

行政運営の効率化と健全化に努めます

行財政改革の推進

経常的経費の削減をはじめ、各種事務事業の見直しを行うとともに、町有財産の適正な管理運用と有効活用を行います。事業の民間委託の推進や行政評価システムの導入

検討等を行い、一層の行財政改革を断行し、行財政の健全化に努めます。

また、総人件費の抑制を図るため、定員適正化計画に基づき、職員の退職による補充を抑えることによる職員数の抑制や、課長・所長職の2課兼務、職員一人当たりの事務分担の見直しなどを実行するとともに、現行の行政改革を継続し、真に必要な行政サービスのあり方や行政経営の適正管理など、常に問題意識を持つて仕事に取り組む職員の育成に努めます。

さらに、税収の確保については、課税客体の的確な把握に努めるとともに、徴収体制を強化して、引き続き町税等の未収対策に取り組み基幹財源の確保に努めます。

参画と協働

住民自治は、行政と町民との情報共有化と町民参画によって実現されます。広報紙ほか、町のホームページ、メール告知放送などを利活用して、町民の皆さんへの情報提供に努めます。また、まちづくり懇談会の開催などを通じて民意の把握に努め、地域社会への町民参画を促し、まちづくりへの関心を高めながら個性豊かなまちづくりに努めます。

快適で安全・安心・安息な福祉のまちづくりに努めます

多様な保育ニーズに対応できる体制づくりに努め、子ども達が健やかに育つ環境づくりに取り組みます。

また、鬼北町放課後児童クラブ、地域子育て支援センター「ゆめぱつけ」の主体性

を持つた運営に心がけ、地域の子育て家庭に対する支援を図ります。中学校卒業までの子どもの入院費自己負担について助成します。